

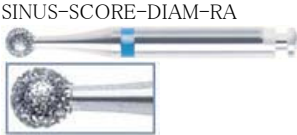
歯科材料 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー (16670000)

Salvin 歯科用ダイヤモンドバー

*【形状・構造及び原理等】

輸入先製造業者:サルビンデンタルスペシャルティーズ社
(Salvin Dental Specialties, LLC)

*1.形状
SINUS-SCORE-DIAM-HP



*2.寸法

カタログ番号	カタログ名	先端径 (mm)
#SINUS-SCORE-DIAM-HP	サイナススコアリングバー ダイヤモンド HP	2.3
#SINUS-SCORE-DIAM-RA	サイナススコアリングバー ダイヤモンド CA	2.3

3.組成
ステンレス鋼 (SUS303)/頭部ダイヤモンドコート

【使用目的又は効果】
本品は、微細なダイヤモンド結晶で砥着されたスチール製の作業部をもち、歯科用ハンドピースに装着し、歯牙、骨等の硬組織を研削するために用いる回転式の研削器具である。金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削に用いることもある。

- *【使用方法等】**
- 本品は、未滅菌品であるので使用前に必ず洗浄し、医療機関内で担保された滅菌条件にて高圧蒸気滅菌を行うこと。
推奨滅菌条件: 121℃ 20 分間
134℃ 5 分間
 - 必要サイズのダイヤモンドバーを選択し、研削を行う。
 - 使用後は、速やかに血液、体液等を水洗し、その後、オートクレーブ等にて滅菌して保管する。

- 【使用上の注意】**
- 使用前に必ず洗浄・滅菌をすること。
 - 折損、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力(応力)を加えないこと。
 - 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに洗浄液等に浸漬すること。
 - 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、金属腐食を起こす恐れがあるので使用しないこと。

- 【保守・点検に係る事項】**
- 使用後はできるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、洗浄・消毒すること。
 - 汚染除去に用いる洗浄剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用する。
 - 超音波洗浄器等の洗浄装置で洗浄するときには、器具同士が接触して損傷することがないように注意すること。
 - 洗浄剤の残留がないよう十分にすすぎをすること。仕上げのすすぎには、出来るだけ精製水を用いること。
 - 洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥させること。
 - 使用(滅菌)前に汚れ、傷、曲がり等の異常がないか点検をすること。
 - 強アルカリ/強酸性洗浄剤・消毒剤は、器具を腐食させる恐れがあるので使用しないこと。
 - 洗浄の際、クレンザー(磨き粉)や金属たわしを使用しないこと。

****【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**
製造販売業者 :株式会社 インプラテックス
ホームページ: <http://www.itx.co.jp>
TEL:03-5850-8555 FAX:03-5850-8505
輸 入 先 国 :アメリカ合衆国